

産業廃棄物処理計画書	
平成 年 月 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者 住 所 岡崎市広幡町 3 番地 5 氏 名 パナソニックホームズ(株) 中部第一支社 愛知東支店 支店長 出雲 誠 電話番号 0564-26-1521	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	パナソニックホームズ株式会社 中部第一支社 愛知東支店
事 業 場 の 所 在 地	岡崎市広幡町 3 番地 5
計 画 期 間	平成30年度（平成30年 4 月～ 平成31年 3 月）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	D－6 総合工事業
②事 業 の 規 模	愛知東支店 平成29年度完成工事高 4, 099, 000, 000円
③従 業 員 数	70名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	新築工事現場：自社エコセンターにて回収し、再利用及び処分委託業者による処分 解体工事現場：収集運搬委託契約業者による処分委託業者への搬出

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
パナソニックホームズ本社 品質環境部
↓
建設部 (全社建設部門統括)
↓
愛知東支店 支店長
↓
愛知東工事センター
↓
愛知東施工チェーン会

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	調査票参照	
	排 出 量	2468 t	t
	(これまでに実施した取組) 新築工事については、ゼロエミッションを達成しており、今まで通り活動継続します。 解体工事につきましては、現場での分別促進とリサイクル率の高い中間処分業者との委託によりリサイクル率を高めて行きます。 また、全委託契約業者では電子マニフェスト導入済です。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	調査票参照	
	排 出 量	2000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 新築現場での余剰部材の発生率を抑制し、更なる分別細分化への取り組みを強化して行きます。 解体工事の現場においても、分別化の向上を図り「リサイクル率向上への取り組みを継続してまいります。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新築工事：分別仕分け ゼロエミッション 解体工事：現場での可能な限りの分別作業とリサイクル率の高い施設との委託
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事務所や現場作業員への分別の啓蒙活動や適正処理勉強会により知識向上と共に分別精度を向上してまいります。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	調査票参照	
	全 処 理 委 託 量	2468 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2283 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	事業所・取引業者への産業廃棄物処理についての教育 (適正処分や分別の指導など)		
	新築工事におけるゼロエミッション達成		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	調査表参照	
	全 処 理 委 託 量	2000 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1800 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良施工店との積極的委託契約の推進を図る		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

